



## 佐野市告示第115号

### 平成30年度一般廃棄物処理実施計画の策定

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定により平成30年度一般廃棄物処理実施計画を定めたので、佐野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成17年佐野市条例第159号）第7条第1項の規定により告示します。

平成30年4月2日

佐野市長 岡部正英

## 1 一般廃棄物処理実施計画

### (1) 計画策定の主旨と目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項及び、佐野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条に基づき、佐野市一般廃棄物処理実施計画を策定します。

本計画は、佐野市の環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画などを踏まえて、本市における一般廃棄物の処理を計画的に推進するための基本的事項について定めたものです。

### (2) 計画区域

一般廃棄物処理計画の適用区域は、佐野市全域とします。

### (3) 計画期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

### (4) 計画区域の人口、世帯数（平成30年1月1日）

119,300人 50,087世帯

### (5) 計画区域の事業所数（平成26年経済センサスより）

6,652事業所

## 2 一般廃棄物の種類別排出量

区分ごとのごみ排出量は下表のとおりとします。

### (1) 一般廃棄物（ごみ）

（単位：トン/年）

	燃えるごみ	燃えるごみのうち堆肥化する厨芥類	資源ごみ	集団回収された資源ごみ	燃えないごみ	重量計	家電リサイクル法の対象機器
排出量	29,725	26	3,517	2,000	736	37,953	エアコン5台 テレビ120台 冷蔵庫50台 洗濯機60台 衣類乾燥機5台
	有害ごみ	粗大ごみ	動物の死体	木くず※	使用済小型家電		
	27	1,109	61	680	72		

※太さ10cm、長さ50cmを超えるもの

(2) し尿等

(単位:k1/年)

	汲み取りし尿	浄化槽汚泥	計
排出量	6,600	17,700	24,300

佐野地区衛生施設組合では、構成市町の許可業者による搬入であり、直接の収集は行っておりません。また、直接の持ち込みもありません。許可業者による、当施設の搬入量は後述の施設別内訳量のとおりです。

3 循環型社会の形成のために行う施策

循環型社会の形成を推進するに当たっては、市民・事業者・行政それぞれが自らが主体者であることを認識し、また、それぞれの役割を明確にした上で、協働して取り組んでいくものとします。

◆市民の役割◆

市民は、一人ひとりが、天然資源の消費を抑制するという責任と自覚を持って、3Rを主体的に行っていく必要があります。例えば、食料品は必要な分だけ購入して使い切る。資源物は、市が行っている分別収集、地域で行っている集団回収、スーパーマーケット等が行っている店頭回収を利用する。

リユースできるものは、リサイクルショップなどを活用することです。

また、購入する際には繰り返し使えるリターナブル容器を使用した商品を選ぶ、過剰包装は断るなど、環境に配慮することが求められます。

◆事業者の役割◆

事業者は、事業活動で排出するごみについては、リデュースを図り、自ら適正に処理・処分し、資源の有効活用を進める義務があります。また、従業

員に対しては、ごみの減量や分別、適正な処理を働きかけることが求められます。

小売業等においては、レジ袋や過剰包装の削減が求められます。

飲食業等においては、食材の有効活用と適正管理、食べ残し等による食品ロスの削減が求められます。

全ての事業者は、事業活動を進めていく上で、循環型社会の形成を推進するために環境に配慮することが求められます。

◆行政の役割◆

市は、循環型社会の構築のため、3Rに取り組みやすい仕組みづくりを推進します。

ごみの減量・分別排出や、食品ロスの削減について啓発活動を推進します。

排出されたごみについては、できる限り資源化するとともに、適正な処理・処分を継続します。

市民や事業者に対しては、広報、ホームページ、説明会、イベントなどの様々な機会をとおして、循環型社会の形成を推進するために必要な情報を提供します。

4 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類・分別区分及び排出方法

(1) 市で収集出来る一般廃棄物(一般家庭等から排出されるものに限る)

一般廃棄物(ごみ)の種類・分別区分	主な品目等	排出方法	備考
燃えるごみ	一般家庭等から排出される生ごみ、プラスチック(10 cm×30 cm×50 cmの大きさ以内)、資源ごみ以外の紙くず類	市販の透明または半透明のポリ袋に入れる。	
資源ごみ(紙類)	一般家庭等から排出される紙箱、雑誌・本類、その他の紙類、チラシ(折り込みチラシを除く)	ひも(ビニール・ナイロン可)で十文字にしぼる。紙袋に入れひもでしぼるか、口をとめる。	小さい紙くずは袋に入れてまとめる 雨天時は指定袋に入れる。
	一般家庭等から排出される新聞紙・折り込みチラシ	ひも(ビニール・ナイロン可)で十文字にしぼる。	
	一般家庭等から排出されるダンボール	ひも(ビニール・ナイロン可)で十文字にしぼる。	
	一般家庭等から排出される紙パック	ひも(ビニール・ナイロン可)で十文字にしぼる。	
資源ごみ(紙類以外)	一般家庭等から排出される衣類	指定袋(大・中・小)に入れる。	雨天時は排出不可
	一般家庭等から排出される白色の食品トレイ	指定袋(大・中・小)に入れる。	
	一般家庭等から排出されるペットボトル	指定袋(大・中・小)に入れる。	
	一般家庭等から排出される空きカン	指定袋(大・中・小)に入れる。	
	一般家庭等から排出される空きビン	指定袋(中・小)に入れる。	

燃えないごみ	一般家庭等から排出されるガラスくず、金属くず、小型電気製品、せともの、粘土(学校教材用で使ったものに限る)、プラスチック(10 cm×30 cm×50 cmの大きさ以上)、木くず	指定袋(中・小)に入れる。	
有害ごみ	一般家庭等から排出される乾電池、体温計(水銀使用)、着火器具、使い捨てライター	指定袋(中・小)に入れる。	
粗大ごみ	一般家庭等から排出される比較的大型の耐久消費財(家電リサイクル法の対象機器を除く)	清掃センターへ自ら搬入または市に戸別収集を依頼	
家電リサイクル法の対象機器	一般家庭等から排出されるエアコン(ウィンド型又はセパレート型)、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機  (小売業者に引取義務があるものを除く)	清掃センターへ自ら搬入し市へ指定引取場所への運搬を依頼、または市へ排出者宅への収集と指定引取場所への運搬を依頼	
使用済小型家電	一般家庭等から排出される使用済小型家電	回収ボックスによる拠点回収または清掃センターへ自ら搬入	
動物の死体	市内路上等で事故等により死亡した犬、猫、その他動物の死体	清掃センターへ自ら搬入または市職員による回収	
し尿	一般家庭等から排出される生し尿		し尿
浄化槽汚泥	一般家庭等から排出される浄化槽清掃汚泥		

(2) 市で収集しない一般廃棄物

- ・粗大ごみ、引越しや大掃除などに伴って一度に多量に出るごみ。
- ・事業活動に伴って排出される一般廃棄物(事業系一般廃棄物)
- ・市の施設で処理することが困難な廃棄物(処理困難物)

5 収集運搬計画

(1) 収集運搬体制は次のとおりとします。

ア 家庭系一般廃棄物の区分ごとの収集運搬体制

種 類	収集運搬主体	収集方法	収集回数
燃えるごみ	直 営	ステーション方式	週に2回
	委 託	ステーション方式	週に2回

		許 可	戸別収集	随時	
		排 出 者	自己搬入	随時	
資源ごみ	紙類	紙箱、雑誌・本類、その他の紙類、チラシ(折り込チラシを除く)	委 託	ステーション方式	2週間に1回
			許 可	戸別収集	随時
			排 出 者	自己搬入	随時
		新聞紙・新聞の折り込みチラシ	委 託	ステーション方式	4週間に1回
			許 可	戸別収集	随時
			排 出 者	自己搬入	随時
	ダンボール	委 託	ステーション方式	4週間に1回	
		許 可	戸別収集	随時	
		排 出 者	自己搬入	随時	
	紙パック	委 託	ステーション方式	4週間に1回	
		許 可	戸別収集	随時	
		排 出 者	自己搬入	随時	
	紙類以外	衣類	委 託	ステーション方式	2週間に1回
			許 可	戸別収集	随時
排 出 者			自己搬入	随時	
白色の食品トレイ		委 託	ステーション方式	2週間に1回	
		許 可	戸別収集	随時	
		排 出 者	自己搬入	随時	
ペットボトル		委 託	ステーション方式	2週間に1回	
		許 可	戸別収集	随時	
		排 出 者	自己搬入	随時	
空きカン		委 託	ステーション方式	4週間に1回	
		許 可	戸別収集	随時	
		排 出 者	自己搬入	随時	
空きビン	委 託	ステーション方式	4週間に1回		

	許 可	戸別収集	随時
	排 出 者	自己搬入	随時
燃えないごみ	直 営	戸別収集等	随時
	委 託	ステーション方式	4週間に1回
	許 可	戸別収集	随時
	排 出 者	自己搬入	随時
有害ごみ	委 託	ステーション方式	4週間に1回
	許 可	戸別収集	随時
	排 出 者	自己搬入	随時
粗大ごみ	直 営	戸別収集	週に1回
	許 可	戸別収集	随時
	排 出 者	自己搬入	随時
動物の死体	直営	直接回収	随時
使用済小型家電	直営	拠点回収	週に1回
廃食用油	直営	拠点回収	週に1回
集団回収する資源ごみ	実施団体による回収（回収頻度は任意）		
木くず	処分業許可業者へ自己搬入		

イ 高齢や障がいなどにより、ごみステーションへ家庭ごみを持ち出すことが困難な世帯が排出する家庭系一般廃棄物の収集運搬体制（ふれあい収集）

種 類	収集運搬主体	収集方法	収集回数
燃えるごみ、資源ごみ、燃えないごみ、有害ごみ	直営	戸別収集	週1回

ウ 事業系一般廃棄物（産業廃棄物を除く事業活動により生じる廃棄物）の収集運搬体制

種 類	収集運搬主体	収集方法	収集回数
事業系一般廃棄物	自己又は、許可業者	直接搬入又は、許可業者に依頼	随時（事業所と許可業者との契約による）

エ 一般廃棄物収集運搬業の許可  
 一般廃棄物収集運搬業の許可について、原則として新規の許可は行わないこととする。

オ 一般廃棄物処分業の許可  
 一般廃棄物の処分業の許可については、必要に応じて許可を行うこととする。

(2) 収集運搬区域

ア 市職員(直営)による収集運搬区域は次のとおりとします。

(H29. 4. 1 時点での世帯数)

燃えるごみ

	収集曜日					
	月(1, 242 世帯)	火(2, 724 世帯)	水(3, 360 世帯)	木(1, 242 世帯)	金(2, 724 世帯)	土(3, 360 世帯)
担当地区	伊保内・大古屋・庚申塚・船津川・寺中・田島・君田	犬伏新・関川・関川(米山)・大栗・富士(上、下)・葦川・町谷・西浦・鑑塚・黒袴・伊勢山	石塚(下)・石塚(上)・石塚(緑)・奈良淵・田之入・小中(東)・小中(西)	伊保内・大古屋・庚申塚・船津川・寺中・田島・君田	犬伏新・関川・関川(米山)・大栗・富士(上、下)・葦川・町谷・西浦・鑑塚・黒袴・伊勢山	石塚(下)・石塚(上)・石塚(緑)・奈良淵・田之入・小中(東)・小中(西)

イ 委託業者の収集運搬区域は次のとおりとします。

(H29. 4. 1 時点での世帯数)

燃えるごみ

業者名	担当地区	収集曜日		
		月・木	火・金	水・土
(株)鶴商 佐野営業所	I 地区 (6, 064 世帯)	1, 672 世帯	2, 249 世帯	2, 143 世帯
		久保・万・植下	伊賀・若松(第一協和)・富岡	大祝・金吹・若宮上・若宮下・北茂呂・茂呂山・犬伏上・犬伏中
(有)大肚興業	II 地区	1, 407 世帯	2, 226 世帯	2, 335 世帯

	(5,968 世帯)	相生・高砂・本・上台・植野(泉)	大橋(市街部)・若松(城南)・浅沼	大蔵・朝日・大橋(西部・東部)・天明・大和・亀井・金屋下・金屋仲・金井上
(株)日本環境整備	Ⅲ地区 (5,958 世帯)	1,581 世帯	2,321 世帯	2,056 世帯
		大・七軒・植野(台南)・植上	若松(城東・城西)・天神・赤坂	犬伏下・堀米(安良町下・七区・安良町上・横手・内堀米)
(株)横田商事	Ⅶ地区 (6,923 世帯)	2,996 世帯	1,710 世帯	2,217 世帯
		高萩・馬門・越名・飯田・高山	堀米(菊川)・米山南	赤見(市場・大門・町屋・駒場)・出流原・寺久保
(株)鴫商 佐野営業所	Ⅷ地区 (3,362 世帯)	863 世帯	1,432 世帯	1,067 世帯
		村上・上羽田・下羽田・高橋	堀米(朱雀)	並木(中妻・堀之内・小野茂木・大門・花岡・田中)・免鳥(新田・市街道・免鳥)
(株)鴫商 佐野営業所	Ⅳ地区 (5,403 世帯)	1,970 世帯	1,724 世帯	1,709 世帯
		田沼本町・上町東・上町西・閑馬上・下彦間下・飛駒3区	下町・角町・仲町・閑馬下・飛駒2区	下田沼・瓦町・原町・山形・梅園・下彦間上・飛駒1区
(株)日本環境整備	Ⅴ地区 (5,085 世帯)	1,717 世帯	1,649 世帯	1,719 世帯
		新吉水南・新吉水北・船越南・船越北・下作原・上作原・山菅	小見・吉水・吉水新田・上多田・戸室・吉水新田・上多田・戸室・岩崎(田沼)・御神楽・白岩	栃本上・栃本下・山越・戸奈良東・戸奈良西・長谷場
(有)大肚興業	Ⅵ地区 (4,468 世帯)	1,488 世帯	1,503 世帯	1,477 世帯
		下多田・築地・中・田名網・下秋山・上秋山	本町(葛生)・倭町・相生町(葛生)・泉町・万町(葛生)・下牧・上牧・岩崎(葛生)・中仙波、上仙波・大釜	松井町・宮本町・片倉・富士見町・会沢第一・会沢第二・会沢第三・正雲寺・小屋・柿平・水木

※地区の詳細は資料1のとおり



資源ごみ

業者名	担当地区	収集曜日					品目
		月	火	水	木	金	
(有)大舩興業	中央部 A (18,239 世帯) *富岡町含む	4,486 世帯	2,815 世帯	3,906 世帯	3,611 世帯	3,421 世帯	②紙箱、雑誌、本類 ③新聞紙、チラシ ④ダンボール ⑥衣類 ⑧ペットボトル
		大橋(東部)・若松(城東・城西)・天神・堀米(朱雀・菊川)	小中(東・西)・並木(中妻・堀ノ内)・並木(小野茂木・大門)・並木(花岡・田中)・石塚(下・上・緑)	久保・富岡(北部)・堀米(安良下・安良上)・堀米(七区・横手)・堀米(内堀米)・奈良瀬・田之入	犬伏上・中・下・犬伏新・米山南・関川(関川・米山)・葦川・富士(下・上)・大栗	富岡(東部・南部)・赤見(市場・大門)赤見(町屋・駒場)・出流原・寺久保	
(株)横田商事	中央部 B (18,239 世帯) *富岡町含む						⑤紙パック ⑦白色のトレイ ⑨空きカン ⑩空きビン ⑪燃えないごみ ⑫有害ごみ
(株)鶴商 佐野営業所	南部 A (17,362 世帯)	3,049 世帯	2,809 世帯	4,561 世帯	3,918 世帯	3,025 世帯	②紙箱、雑誌、本類 ③新聞紙、チラシ ④ダンボール ⑥衣類 ⑧ペットボトル
		植下・大古屋・庚申塚・田島・赤坂・船津川	大橋(市街部・西部)・君田・免鳥(新田)・免鳥(市街道・免鳥)・村上・上羽田・下羽田・高橋	植野(泉・台南)・植上・寺中・若宮上・若宮下・伊保内・飯田・馬門・高山・越名・北茂	相生・高砂・万・伊賀・本・大蔵・朝日・大・天明・大和・亀井・金屋下・金屋仲・金	高萩・町谷・伊勢山・西浦・鑑塚・黒袴	

	南部B (17,362世帯)			呂・茂呂山	井上・大祝・金吹・若松(第一・城南)・上台・七軒・浅沼		⑤紙パック ⑦白色のトレイ ⑨空きカン ⑩空きビン ⑪燃えないごみ ⑫有害ごみ
(株)横田商事	北部A (14,956世帯)	2,694世帯	3,099世帯	3,196世帯	3,144世帯	2,823世帯	②紙箱、雑誌、本類 ③新聞紙、チラシ ④ダンボール ⑥衣類 ⑧ペットボトル
	北部B (14,956世帯)	本町(葛生)・倭町・相生町(葛生)・万町(葛生)・松井町・宮本町・築地・片倉・富士見町・山菅・正雲寺・田名網・小屋・下牧・上牧・柿平・水木・下秋山・上秋山	小見・吉水・吉水新田・新吉水南・新吉水北・栃本上・栃本下・岩崎(葛生)・中仙波・上仙波・大釜	下町・角町・仲町・田沼本町・上町東・下多田・上多田・山越・戸奈良東・戸奈良西	上町西・下田沼・瓦町・原町・戸室・岩崎(田沼)・船越南・船越北・飛駒1区・飛駒2区・飛駒3区	御神楽・長谷場・白岩・下作原・上作原・山形・梅園・閑馬下・閑馬上・下彦間下・下彦間上・中・会沢第一・会沢第二・会沢第三	⑤紙パック ⑦白色のトレイ ⑨空きカン ⑩空きビン ⑪燃えないごみ ⑫有害ごみ

※地区の詳細は資料2のとおり

## (3) し尿等

許可業者

種類	許可業者名	収集区域	世帯数及び 人口	収集 回数	収集方法	収集量(kl)	搬入先	搬入量(kl)
		町名						
し尿	有限会社 佐野防疫社	市内	1,512 世帯 3,795 人	随時	個別収集	2,600	佐野地区 衛生施設組合	2,600
	有限会社 城南興業	市内	1,853 世帯 4,651 人	随時	個別収集	2,250	佐野地区 衛生施設組合	2,250
	株式会社 柳営	市内	1,863 世帯 4,676 人	随時	個別収集	1,800	佐野地区 衛生施設組合	1,800
	計			5,228 世帯 13,112 人			6,650	
浄化槽清掃汚泥	有限会社 佐野防疫社	市内	3,000 世帯 7,530 人	随時	個別収集	6,700	佐野地区 衛生施設組合	6,700
	有限会社 城南興業	市内	5,150 世帯 12,926 人	随時	個別収集	6,400	佐野地区 衛生施設組合	6,400
	株式会社 柳営	市内	3,550 世帯 8,910 人	随時	個別収集	4,500	佐野地区 衛生施設組合	4,500
	計			11,700 世帯 29,366 人			17,600	

6 中間処理計画

(1) 処理施設の概要

ア ごみ処理施設

種類	施設の名称	所在地	型式・処理方式	公称能力	建設年度
燃えるごみ	みかもクリーンセンター	栃木県佐野市町谷町 206-13	流動床式熱分解ガス化溶融炉	128 t / 日	平成 18 年度
	葛生清掃センター	栃木県佐野市あくど町 3360	ストーカ式焼却炉	79.5 t / 日	平成 5 年度
燃えないごみ	みかもクリーンセンター	栃木県佐野市町谷町 206-13	横型回転式破砕機	9.1 t / 5 時	平成 17 年度
	葛生清掃センター	栃木県佐野市あくど町 3360	横型回転式破砕機	4 t / 5 時	平成 5 年度
資源ごみ	みかもクリーンセンター	栃木県佐野市町谷町 206-13	磁選機・手選別(カン・ビン)	4.1 t / 5 時	平成 17 年度
			減容機(ペットボトル)	1.2 t / 5 時	平成 17 年度
	葛生清掃センター	栃木県佐野市あくど町 3360	磁選機・手選別(カン・ビン)	1.5 t / 5 時	平成 5 年度
			減容機(ペットボトル)	0.3 t / 5 時	平成 11 年度
有害ごみ	みかもクリーンセンター	栃木県佐野市町谷町 206-13	種類ごとに手選別		
	葛生清掃センター	栃木県佐野市あくど町 3360			
木くず	(株)祥和コーポレーション	栃木県佐野市黒袴町 1125-1	プラント機械破砕	35t / 時	平成 17 年度
	泉工業(株)	栃木県佐野市仙波町 1568-2	プラント機械破砕	31.4t / 時	平成 21 年度
陶磁器等	ガラスリソーシング(株)	千葉県銚子市春日町 740-1	ガラス造粒砂へリサイクル処理	400 t / 日	平成 11 年度
焼却灰	吉澤精機(株)	栃木県佐野市栄町 13-2	固形化後再生砕石化処理	80 t / 日	平成 27 年度
食品残渣・生ごみ	(株)むかしの堆肥	茨城県下妻市黒駒 1084-1	スクープ式攪拌装置 醗酵レーン・破砕機	30t / 日	平成 13 年度
使用済小型家電	(株)リバーホールディングス	東京都千代田区大手町 1-7-2 東京サンケイビル 15 階			

イ し尿処理施設の概要

施設の名称	所在地	型式	公称能力	建設年度
佐野地区衛生施設組合	栃木県佐野市植下町 2550	標準脱窒素処理方式	220k1 / 日	昭和 59 年度

## (2) 施設別内訳量

## ア 一般廃棄物(ごみ)等

(単位：t/年)

施設の名称	ごみの種類											計
	燃える ごみ	厨芥類 (堆肥化)	資源 ごみ	燃えない ごみ	有害 ごみ	粗大 ごみ	動物の 死体	木くず	ガラス 陶磁器等	ばいじん 焼却灰	使用済 小型家電	
みかもクリーンセンター	20,777	-	2,562	383	17	833	7	-	-	-	-	24,651
葛生清掃センター	8,949	-	880	245	10	276	54	-	-	-	-	10,414
(株)祥和コーポレーション	-	-	-	-	-	-	-	640	-	-	-	640
泉工業(株)	-	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-	40
ガラスリソーシング(株)	-	-	-	-	-	-	-	-	182	-	-	182
吉澤精機(株)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
(株)むかしの堆肥	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26
リバーホールディングス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	72	72
計	29,726	26	3,442	628	27	1,109	61	680	182	0	72	35,953

## イ 資源物、不燃ごみ等の処理

(単位：t/年)

施設の名称	資源化量	備 考
みかもクリーンセンター	2,562	資源ごみの選別及び減容、燃えないごみ等から資源物の選別回収、スラグを生成
葛生清掃センター	880	資源ごみの選別及び減容、燃えないごみ等から資源物の選別回収
(株)祥和コーポレーション	640	木くずを破碎後、チップ化
泉工業(株)	40	木くずを破碎後、チップ化
ガラスリソーシング(株)	182	ガラス・陶磁器等をガラス造粒砂としてリサイクル処理
吉澤精機(株)	0	ばいじん・焼却灰を固形化後、再生砕石化(平成30年度より開始予定)
(株)むかしの堆肥	26	食品残さ・生ごみを発酵処理後、中熟堆肥及び土壌改良剤化
リバーホールディングス	72	使用済小型家電をリサイクル処理
計	4,402	

7 最終処分計画

(1) 最終処分地の概要

ア 一般廃棄物等

施設の名称	所在地	埋立地面積 (㎡)	全体容量 (㎡)	残余容量 (㎡)	対象物	備考
(株)ウイズウェイストジャパン新草津ウェイストパーク	群馬県吾妻郡草津町大字前口字井堀 140 外 106 筆	41,866	850,000	201,107 H29・12月末日時点	ばいじん 焼却灰 焼却不燃残渣	みかもクリーンセンターにおける焼却処理後のばいじん等・葛生清掃センターにおける焼却処理後の焼却灰等
ジークライト(株)エコポート	山形県米沢市大字板谷字四郎エ門沢 773-1 及び 773-2	111,804	4,120,082	2,400,000 H29・11月末日時点	破碎屑	みかもクリーンセンター・葛生清掃センターにおける破碎処理後の破碎屑等

イ し尿等

施設の名称	所在地	埋立地面積 (㎡)	全体容量 (㎡)	残余容量(㎡)	対象物	備考
新和企業(有)第二処理場	茨城県北茨城市磯原町大字大塚字松ノ木田 1399 外	190,200	3,804,000	534,262	焼却灰	佐野地区衛生施設組合における焼却処理後の焼却灰

佐野地区衛生施設組合で生じた残渣(乾燥汚泥)は、ときわ化研(茨城県結城市上山川字備中 4102-1)において堆肥化されます。また、一部は肥料として地域住民に無料配布されるため、最終処分はありません。

8 委託、許可業者の概要

(1) 一般廃棄物(ごみ)

区分	業者の名称	事務所の所在地	備考	
委託	(株) 鷗商佐野営業所	栃木県佐野市栃本町 3354	燃えるごみ、資源ごみの収集・運搬 (その他の紙類・衣類・新聞紙・ダンボール・ペットボトル)	
	(有) 大臈興業	栃木県佐野市船津川町 916	燃えるごみ、資源ごみの収集・運搬 (不燃ごみ・空きカン・空きビン・有害ごみ・紙パック・白色トレイ)	
	(株) 日本環境整備	栃木県佐野市田沼町 1466	燃えるごみの収集・運搬	
	(株) 横田商事佐野営業所	栃木県佐野市町谷町 303-1	燃えるごみ、資源ごみの収集・運搬 (不燃ごみ・空きカン・空きビン・有害ごみ・紙パック・白色トレイ)	
収集運搬	許可	アイ・テック(株)	佐野市赤坂町 948-5	
		(株) アスカ産業	佐野市仙波町 2277-1	
		大島造園(有)	佐野市赤見町 4569	
		(有) 大臈興業	佐野市船津川町 916	
		北関東通商(株)	佐野市赤坂町 942-4	
		(合) さくらクリーンサービス	佐野市並木町 1649-2	
		(有) 佐野防疫社	佐野市小見町 970-1	
		(有) 城南興業	佐野市富岡町 1437	
		(株) 祥和ロジスティックス	佐野市中町 1302	木くず・焼却灰限定
		シーシーエス(有)	佐野市堀米町 616-11	
		(株) トオキユウ総合管理サービス	佐野市関川町 947-3	
		(有) トキワクリーン	佐野市豊代町 488	厨芥類除く
		(株) 日本環境整備	佐野市田沼町 1466	
		(株) 柳営	佐野市豊代町 930-2	
		(有) 岩舟衛生社	栃木市岩舟町新里 1292-4	
大塚商事	栃木市大平町榎本 394-7			

		(株)カワダ商事	栃木市大平町西水代 2525-1	
		(有)坂本商事	栃木市皆川城内町 2989-4	
		(株)静井商会総合リサイクル	栃木市大平町西水代 2534-6	
		(株)3WIN	栃木市藤岡町藤岡 5667-8	厨芥類除く
		足利市清掃事業(株)	足利市久保田町 911	
		(株)横田商事	足利市羽刈町 763-12	
		(有)関東実行センター	小山市大字外城 157-3	
		(有)コンドー	下野市国分寺 1407-2	
		(有)セイゴウ	宇都宮市平出工業団地 43-120	
		(株)十河サービス	埼玉県さいたま市岩槻区大字釣上新田道下 224-2	
		(株)高田産業	埼玉県南埼玉郡宮代町川端 4-13-5	
		(株)ヤマキ	埼玉県熊谷市三ヶ尻字新山 3884	
		(株)結南クリーンセンター	茨城県結城市結城 7188	厨芥類限定
		(有)エコ・アース	群馬県館林市北成島町 2538-82	
		(株)鴿商	群馬県館林市苗木町 2548	
		トネリサイクルシステム(株)	群馬県邑楽郡大泉町西小泉 2-3-17	
		(有)星山商店	群馬県館林市美園町 26-14	
処分	許可	(株)祥和コーポレーション	栃木県佐野市黒袴町 1125-1	木くずの中間処理
		泉工業(株)	栃木県佐野市仙波町 1568-2	
		吉澤精機(株)	栃木県佐野市栄町 13-2	焼却灰の中間処理



## (2) し尿等

区分	業者の名称	事務所の所在地	本社の所在地	備考
許可業	(有)佐野防疫社 代表取締役 諏訪祐三	栃木県佐野市小見町 970-1	栃木県佐野市小見町 970-1	収集・運搬
	(有)城南興業 代表取締役 金子雅幸	栃木県佐野市富岡町 1437	栃木県佐野市富岡町 1437	
	(株)柳営 代表取締役 菊地豊樹	栃木県佐野市豊代町 930-2	栃木県佐野市豊代町 930-2	
	(有)岩舟衛生社 代表取締役 深澤泰雄	栃木県栃木市岩舟町新里 1292-4	栃木県栃木市岩舟町新里 1292-4	運搬
	(有)フジオカクリーンワークス 代表取締役 佐山和章	栃木県栃木市藤岡町藤岡 2611-3	栃木県栃木市藤岡町藤岡 2611-3	
浄化槽清掃業	(有)佐野防疫社 代表取締役 諏訪祐三	栃木県佐野市小見町 970-1	栃木県佐野市小見町 970-1	収集・運搬
	(有)城南興業 代表取締役 金子雅幸	栃木県佐野市富岡町 1437	栃木県佐野市富岡町 1437	
	(株)柳営 代表取締役 菊地豊樹	栃木県佐野市豊代町 930-2	栃木県佐野市豊代町 930-2	

資料 1

可燃ごみ担当地区の詳細

担当地区	町名	担当地区	町名
I 地区	久保・万・植下・伊賀・若松(第一協和)・富岡・大祝・金吹・若宮上・若宮下・北茂呂・茂呂山・犬伏上・犬伏中	II 地区	相生・高砂・本・上台・植野(泉)・大橋(市街部)・若松(城南)・浅沼・大蔵・朝日・大橋(西部・東部)・天明・大和・亀井・金屋下・金屋仲・金井上
III 地区	大・七軒・植野(台南)・植上・若松(城東・城西)・天神・赤坂・犬伏下・堀米(安良町下・七区・安良町上・横手・内堀米)	IV 地区	田沼本町・上町東・上町西・閑馬上・下彦間下・飛駒 3 区・下町・角町・仲町・閑馬下・飛駒 2 区・下田沼・瓦町・原町・山形・梅園・下彦間上・飛駒 1 区
V 地区	新吉水南・新吉水北・船越南・船越北・下作原・上作原・山菅・小見・吉水・吉水新田・上多田・戸室・岩崎(田沼)・御神楽・白岩・栃本上・栃本下・山越・戸奈良東・戸奈良西・長谷場	VI 地区	下多田・築地・中・田名網・下秋山・上秋山・大釜・本町(葛生)・倭町・相生町(葛生)・泉町・万町(葛生)・下牧・上牧・岩崎(葛生)・中仙波・上仙波・松井町・宮本町・片倉・富士見町・会沢第一・会沢第二・会沢第三・正雲寺・小屋・柿平・水木
VII 地区	高萩・馬門・越名・飯田・高山・堀米(菊川)・米山南・赤見(市場・大門・町屋・駒場)・出流原・寺久保	VIII 地区	村上・上羽田・下羽田・高橋・堀米(朱雀)・並木(中妻・堀之内)・小野茂木・大門・花岡・田中)・免鳥(新田・市街道・免鳥)

資料 2

資源ごみ担当地区の詳細

委託地区 の区分	ごみの種類	地区名称と世帯数				
		4, 486 世帯	2, 815 世帯	3, 906 世帯	3, 611 世帯	3, 421 世帯
中央部 A (18, 239 世帯)	紙箱、雑誌・本類、新聞紙・チラシ、ダンボール、衣類、ペットボトル	大橋(東部)・若松(城東・城西)・天神・堀米(朱雀・菊川)	小中(東・西)・並木(中妻・堀ノ内)・並木(小野茂木・大門)・並木(花岡・田中)石塚(下・上・緑)	久保・富岡(北部)・堀米(安良下・安良上)・堀米(七区・横手)・堀米(内堀米)・奈良湖・田之入	犬伏(上・中・下)・犬伏新・米山南・関川(関川・米山)・菰川・富士(下・上)・大栗	富岡(東部・南部)・赤見(市場・大門)・赤見(町屋・駒場)・出流原・寺久保
中央部 B (18, 239 世帯)	紙パック、白色の食品トレイ、空きカン、空きビン、燃えないごみ、有害ごみ					

南部A (17,362世帯)	紙箱、雑誌・本類、新聞紙・チラシ、ダンボール、衣類、ペットボトル	3,049世帯	2,809世帯	4,561世帯	3,918世帯	3,025世帯
南部B (17,362世帯)	紙パック、白色の食品トレイ、空きカン、空きビン、燃えないごみ、有害ごみ	植下・大古屋・庚申塚・田島・赤坂・船津川	大橋(市街部・西部)・君田・免鳥(新田)・免鳥(市街道・免鳥)・村上・上羽田・下羽田・高橋	植野(泉・台南)・植上・寺中・若宮上・若宮下・伊保内・飯田・馬門・高山・越名・北茂呂 茂呂山	相生・高砂・万・伊賀・本・大蔵・朝日・大・天明・大和・亀井・金屋下・金屋仲・金井上・大祝・金吹・若松(第一・城南)・上台・七軒・浅沼	高萩・町谷・伊勢山・西浦・鏡塚・黒袴
北部A (14,956世帯)	紙箱、雑誌・本類、新聞紙・チラシ、ダンボール、衣類、ペットボトル	2,694世帯	3,099世帯	3,196世帯	3,144世帯	2,823世帯
北部B (14,956世帯)	紙パック、白色の食品トレイ、空きカン、空きビン、燃えないごみ、有害ごみ	本町(葛生)・倭町・相生町(葛生)・泉町・万町(葛生)・松井町・宮本町・築地・片倉・富士見町・山菅・正雲寺・田名網・小屋・下牧・上牧・柿平・水木・下秋山・上秋山	小見・吉水・吉水新田・新吉水南・新吉水北・栃本上・栃本下・岩崎(葛生)・中仙波・上仙波・大釜	下町・角町・仲町・田沼本町・上町東・下多田・上多田・山越・戸奈良東・戸奈良西	上町西・下田沼・瓦町・原町・戸室・岩崎(田沼)・船越南・南・船越北・飛駒1区・飛駒2区・飛駒3区	御神楽・長谷場・白岩・下作原・上作原・山形・梅園・閑馬下・閑馬上・下彦間下・下彦間上・中・会沢第一・会沢第二・会沢第三